



弁護士
森 徹

「改元」

新しい年が始まりました。今年が「平成」という元号が終わる年でもあり、また、新しい元号が始まる年でもあります。元号(年号)は、中国で皇帝が時をも支配するという思想から、前漢の武帝の時(西暦紀元前141年から87年在位)に「建元」と号したことに始まることです。日本では645年に「大化」と号したのが最初とも言われています(異説あり)。天皇が制定権をもち、古くは辛酉・甲子の年のほか、祥瑞、災異その他の理由によってしばしば改められましたが、明治以降は一世一元となり、1979年には元号法が制定され、元号は、皇位の継承があった場合に限り政令で改めるとされ、一世一元が法制化されました(「昭和」は附則でこの元号法で定められたとしています)。さて、新元号について様々な予測が飛び交っています。これまで日本では約72文字の漢字が元号に使われ、そのトップ

は「永」の29回。次いで「元」「天」の27回、「治」21回、「応」20回、「正」「長」「文」「和」19回、話題の「安」は17回と続きます。「平」は平成を含み12回ですが、意外にも「成」は平成が最初のことです。王の治世を漢字で表す文化は中国から伝来したのですが、今や元号を使っているのは日本だけのこと。止めるべきか、止めざるべきか?かつてキップで電車に乗っていた頃、外国からの来訪者がキップの端の数字を指差し、元号を語る姿には驚かされましたし、平成11年11月11日のキップを並んで買ったことなど、元号にまつわる思い出も数々あります。「明治生まれの頑固者」と言ってきた自分たちが、後の世代から「昭和、平成、〇〇」と三世にわたり生き、などと揶揄される時代も間近です。それもまた、日本独自の文化!。新たな年に期待をもって!今年も宜しくお願い致します。



弁護士
後藤 啓

嬉しかったこと

昨年の後半に嬉しかったことが2つありました。1つは、話題の映画「カメラを止めるな!」を観たことです。何の予知識なしで観たので、最初はこの映画のどこが良いのか、さっぱりわかりませんでした。ところが、話が進んでいくと、面白さで文字通り画面に釘付けになってしまいました。映画の内容について、色々語りたところですが、詳しく話すネタバレになってしまうので、とにかく面白かっただけお伝えします。登場する役者の全てが無名で、低予算で製作されたということですが、アイデアと情熱で、これほど人を感動させるものを作ることができるかと感心しました。ぜひご覧になることをお勧めします。もう1つは、社労士試験に合格したことです。今まで社会保険(労働保険や健康保険、年金など)や労働関

係の細かな法律について、体系的に勉強したことがなかったもので、この分野について、少し身を入れて勉強しようと思いました。そして、せっかく勉強するならば、試験も受けてみようと思ったのですが、これがなかなか大変で、とにかく暗記すべきことが多く、合格までに思いのほか時間がかかってしまいました。これから半年ほどかけて、合格者を対象に、通信教育による実務的な研修制度があるそうなので、受講して、より皆様のお役に立つことができるように、研鑽に努めてまいります。今年もよろしくお祈りします。



弁護士
西岡 弘之

保育園送迎

うちは共働きなので家事を分担しておりますが、子どもの保育園の送り迎えは私の受け持ちです。娘は今年長組ですが、3歳年上の息子が0歳の4月から始まりましたので保育園への送迎担当は延べ9年近くになります。ネット環境の普及などにより自宅でする仕事も増えたので、以前よりは融通の利く環境になっているとは思いますが、やはり、仕事との調整は簡単ではなく、私ができないときは妻にお迎えに行ってもらうことになっていますので、妻との日程の調整が必要で、どうしても調整できない場合は、シッターさんにお願いするなど、いろいろと負担も多いです。また、登園を嫌がってぐずったり、泣いたりしている日も、

然の知らせを受けて、お迎えに行ったり、暑い夏は汗だくなりながら自転車で坂を上ったり(我が家と保育園の間には傾斜が急で長い坂があります)と、送迎の苦勞を数え上げるときりありません。娘は今年の4月、小学校に上がります。小学生になると一人で学校や学童に通うことになるので送迎は不要になります。息子の代から9年間続いた送迎担当も、あと数カ月で卒業です。待ち遠しかった送迎担当からの解放だったはずですが、近々お役御免となる今となっては寂しい気持ちもあります。残り少なくなった通園路での朝夕の娘との時間を十分に楽しみたい、そこでの娘との会話やお迎えに行ったときに見せてくれる笑顔をできるだけ記憶にとどめておきたいと思うこのごろです。



弁護士
北村 聡子

司法修習生の指導担当

昨年、司法修習生の指導担当を引き受けました。相談や裁判への立ち会いにご協力頂いた依頼者の皆様には、改めて感謝申し上げます。裁判所と事務所の往復に留まらず、あるときは会社の取締役会に出席し、あるときは犯罪被害者のもとに謝罪に赴き、あるときは司法記者クラブで記者会見を開き、はたまたあるときは区の仕事でポニー園に視察に出かけたりと、弁護士の仕事の幅広さを経験してもらうことが出来たかと思えます。もちろんその合間に、できるだけ多くの裁判や調停、法律相談に立ち会っていただき、調査や文書作成をお願いし、案件の進め方について意見交換も行いました。幸い、私のところに来てくれた修習生はとても優秀で

真面目。「打てば響く」といった具合で指導のしがいがありました。20年前の自分の司法修習時代を振り返ると、指導担当の裁判官、検察官、弁護士の先輩方は、大変な時間を割いて熱心にご指導下さっていたのだということがよく分かりました。そして、そんな先輩方への感謝の思いが、「自分も同じことを後輩に返していかなば。」という思いにつながる、その「思いのリレー」が司法修習制度を支えていることを実感し、自分がそのリレーに加わったことに感慨を覚えながら、指導担当を終えた次第です。え?じゃあますます次の指導担当を引き受けるか? いや、ちょっとお休みさせて下さい(笑)!



事務局

事務所周辺の変化

この数年、事務所周辺は、ビルの建てかえが盛んで、新しい道路もできました。建物の外観が変わると、以前は何があったか、特段気にすることもなく、現状に馴染んでしまっています。人の往来も増えました。道幅いっぱいには広がって歩く人、ベランダで大騒ぎする人など、裏通りの雰囲気も変化してきました。地図を見たり、写真を撮ったりと観光客らしき人も多くなり、ビジネス街とは違った光景も見られます。賑やかになると新しく飲食店などもオープンし、それらを探索するのも面白いです。12月には第1回MINATOシティハーフマラソンが開催されました。残念ながらエントリー時の運営側のミスで、エントリーが無効となり参加することはできませんでしたが、今年は機会があったら挑戦したいと思います。平成が終わり、東京五輪開催と、さらにこの境界がどのように変化していくのか楽しみです。



事務局

手妻

米国のTVにも出演された手妻師、藤山大樹さんの「七変化」を、偶然ワイドショーで目にしました。笛の音色とともに歌舞伎メイクの能面での登場。能楽の一つかと見ていると、肩から番傘を下ろした瞬間、面が白粉を塗っただけの面に変化。その後も瞬時に面が変化し、最後はただの白い紙きれとなる短い物語の様な舞台。優美な所作と手先の細やかさ目に奪われました。この手妻(和妻)とは、300年以上の歴史がある日本古来の奇術(手品)で、手妻師となるには、ただ手品を継承するだけでなく、日本の伝統文化も習得しなくてはならず修行が大変だそうです。伝統文化を見聞かせつつ手品を披露する大変素晴らしい舞台。一度生で観てみたいです。